



あんなこと、こんなこと、ありました〜♪

## NPO法人ともだち 設立前と設立後の出来事いろいろ

平成10	地域作業支援	4	設置母体「友達の会」により地域作業所友達が開所される。喫茶友達を運営し、接客体験を通してのリハビリを目指す。喫茶メニューはまだ飲み物のみ。
12			新「友達の会」が作業所の運営を行うこととなり、月に1回の実務会・年に1回の運営委員会などを開催、組織の整備や運営面の改善を行う。
16		4	駅前開発のため立ち退きとなり、岡田から現在の宮山に移転。町の中心地へ進出！？しかしながら改装工事もあり資金がなく役所の担当課・民生委員の皆さん・茅ヶ崎リハの学生さんが引越しを手伝って下さる。ギャラリー喫茶友達として再開し地域との交流が少しずつ深まりお店の存在が周知されるようになる。
		6	寒川社協主催の精神保健ボランティア講座受講者有志が、友達専属の手作り品作製グループ「サポートYOU」を結成。バザー時の手作り品提供だけでなく、売上げからたくさんの寄付をいただく。 <b>(平成16年から毎年いただいています!)</b> <( )>
17		10	<b>障害者自立支援法 成立</b> <u>これに伴い大きな変化が…</u> この法により、今後も作業所を存続するには公的に認められた「法人格」が必要となったため取得を目指す。
18		4	<b>障害者自立支援法 施行</b> <u>「取得」への動きがいよいよ始まる!</u>
		5/20	「友達の会」発展的解散 法人化に協力することに。
		5/25	県NPO協働推進課へ第1回事前相談 定款・名簿等必要書類の作成を進める。
		6/21	県NPO協働推進課へ第2回事前相談 必要書類完成
		7/1	立ち上げ総会開催 法人名を <b>ともだち</b> と決める。
		7/18	県へ申請書を提出
		10/19	県より認定書受理
		10/24	法務局に登記終了 <b><u>NPO法人ともだち設立</u></b>
19		2	「岡田作業場」開所。最初は主に法人のイベント用会場・ボランティアグループの活動場所として使用。
		3	小谷大久保農園の1部をお借りし、野菜作りを始める。
		12	南足柄の杉山ミカン園さんより、規格外ミカンの提供を受け店頭にて販売を始める。酸味のある味の濃いミカンは大好評で、毎年NPOの貴重な活動資金となる。 <b>(今年もスゴイ売上げでした!)</b> <( )>
20		8	喫茶にて寒川ハーブエコーズさんによる「歌声サロン」始まる。「ちょっと変わった喫茶店」として認知度が上がる。この頃より地域の方々からのバザー品が届くようになる。
21			障害者自立支援法による新しい施設形態に移行するための準備が始まる。
		3	移行準備支援として県より <b>軽自動車代</b> の助成を受ける。(1号車) ←車 get <b>で活動の範囲広がる!</b>

22	就労継続支援B型友達	※	3	就労継続支援B型友達に移行。喫茶と岡田作業場の2か所で就労支援を行う。 移行支援として県より軽自動車・物置代の助成を受ける。(2号車) ← <b>さすに広がる!</b>
			12	岡田作業場で就労体験メニューとして古紙回収活動開始。 作業場周辺の個人商店等に協力を依頼。
23	地域活動支援センターF		4	地域活動支援センターFを開所 憩いの場を提供、社会参加への支援を行う。(※22年度は地域活動支援センター開所準備施設として活動)
24		7	<ul style="list-style-type: none"> <li>岡田作業場の軽作業が忙しくなったため、古紙回収活動を本部が引き継ぐ。法人の活動PRと活動資金捻出を目指す。</li> <li>日産工機夏祭り、初参加! 日産関係の皆さんの行動力とお祭りの人出にビックリ!</li> <li>パソコンボランティアさんの協力を得て、長年の課題だったNPO法人ともだちのホームページとブログを開設。</li> <li>毎月1回理事会を開催することに。</li> </ul>	
		9	地域活動支援センターFにも作業体験として、本部よりバザーの大人気商品「お楽しみ袋」作りを発注することに。	
		12	「岡田作業場」から喫茶近くの「作業場友達」に移転。	
25		4	<ul style="list-style-type: none"> <li>残念ながら喫茶ともだち閉店 軽作業・清掃等の活動が中心となる。(閉店後も地域の方々からのバザー品提供は続く。) ←<b>現在もいろいろ届きます!</b></li> <li>動くお金の額も大きくなり、法人全体の会計事務処理を山本税理士事務所に委ねることに。</li> <li>軽作業仕様の場所にするため、旧喫茶店内のリフォームを行う。</li> </ul>	
		5	総会にて理事の定数を「3人以上5人以下」から「4人以上6人以内」に定款変更することを承認される。(利用者家族の理事を増員することで、よりニーズに即した支援を目指すため)	
		7	旧喫茶ともだちの店前に飲み物自販機をNPO本部が設置。	
		10	法人の名前入りバザー用エプロン(シャッキングピンク!)と大きな看板を作製。いつも結構目立っています!	
26		1	就労継続支援B型友達が軽自動車を購入。(3号車) ← <b>自己資金で車を購入出来るなんて…スゴイ!</b>	
		2	新車両購入により駐車スペース確保のため、旧喫茶前の花壇撤去工事を行う。	
	5	就労継続支援B型友達の事務所を「作業場友達」の2Fに移転。 毎月末の土曜日に店前ミニバザーを開催することに。(強力ボランティアさんが協力)		
27	1	東中テニスコート南側の畑をお借りし、利用者さんの憩いの場、労働の場として使用。新鮮野菜は昼食や調理実習の貴重な材料に!		
	7	NPO法人ともだちのパンフレットを新しく作成。		
	10	NPO法人ともだち 設立10年目を迎える。		
	12	「かながわピネル賞」受賞。賞状と奨励金をいただく。		
28		3	「祝う会」を開催。	